

令和5年度

東広島市補正予算書

令和5年12月

その2

令和5年度東広島市各会計補正予算目次

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第7号）	-----	1
令和5年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	-----	10
令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	-----	13
令和5年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	-----	17
令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）	-----	20

一 般 会 計

議案第188号

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度東広島市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,626,685千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100,558,358千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年12月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		1,279,093	16,079	1,295,172
	2 負担金	1,114,374	16,079	1,130,453
15 使用料及び手数料		1,305,582	800	1,306,382
	1 使用料	632,577	800	633,377
16 国庫支出金		16,779,458	443,083	17,222,541
	1 国庫負担金	10,114,775	98,062	10,212,837
	2 国庫補助金	6,612,637	344,503	6,957,140
	3 国庫委託金	52,046	518	52,564
17 県支出金		7,924,757	19,031	7,943,788
	1 県負担金	3,950,251	8,982	3,959,233
	2 県補助金	3,442,847	49	3,442,896
	3 県委託金	531,659	10,000	541,659
19 寄附金		547,200	400,000	947,200
	1 寄附金	547,200	400,000	947,200
20 繰入金		9,109,893	214,848	9,324,741
	1 繰入金	9,109,893	214,848	9,324,741
22 諸収入		3,210,292	84,044	3,294,336
	4 受託事業収入	285,590	1,487	287,077
	5 雑入	1,685,002	82,557	1,767,559
23 市債		6,987,800	448,800	7,436,600
	1 市債	6,987,800	448,800	7,436,600
歳入	合計	98,931,673	1,626,685	100,558,358

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		461,093	7,000	468,093
	1 議会費	461,093	7,000	468,093
2 総務費		10,312,962	96,532	10,409,494
	1 総務管理費	8,902,737	75,232	8,977,969
	2 徴税費	699,543	6,000	705,543
	3 戸籍住民基本台帳費	359,394	3,248	362,642
	4 選挙費	284,689	9,552	294,241
	6 監査委員費	55,232	2,500	57,732
3 民生費		35,721,742	169,158	35,890,900
	1 社会福祉費	16,165,134	33,154	16,198,288
	2 児童福祉費	17,086,849	119,951	17,206,800
	3 生活保護費	2,468,797	16,053	2,484,850
4 衛生費		6,811,963	197,053	7,009,016
	1 保健衛生費	3,400,723	187,076	3,587,799
	2 清掃費	3,411,240	9,977	3,421,217
6 農林水産業費		2,246,670	△9,274	2,237,396
	1 農業費	1,807,203	△7,429	1,799,774
	2 林業費	398,570	△1,845	396,725
7 商工費		3,400,338	392,500	3,792,838
	1 商工費	3,400,338	392,500	3,792,838

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		10,303,767	300,950	10,604,717
	1 土木管理費	424,296	58,870	483,166
	2 道路橋梁費	3,971,384	219,341	4,190,725
	3 河川費	807,449	△13,000	794,449
	4 港湾費	172,862	0	172,862
	5 都市計画費	4,636,790	28,739	4,665,529
	6 住宅費	290,986	7,000	297,986
9 消防費		3,738,609	87,162	3,825,771
	1 消防費	3,738,609	87,162	3,825,771
10 教育費		12,857,016	42,345	12,899,361
	1 教育総務費	1,109,896	16,151	1,126,047
	2 小学校費	4,383,441	8,871	4,392,312
	3 中学校費	2,429,583	4,217	2,433,800
	4 幼稚園費	477,958	△29,411	448,547
	5 社会教育費	1,661,152	40,820	1,701,972
	6 保健体育費	2,794,986	1,697	2,796,683
11 災害復旧費		2,522,504	56,200	2,578,704
	1 災害復旧費	2,522,504	56,200	2,578,704
12 公債費		9,151,781	287,059	9,438,840
	1 公債費	9,151,781	287,059	9,438,840
歳出	合計	98,931,673	1,626,685	100,558,358

第2表

繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	公共交通網形成事業	70,400
		地域情報化推進事業	7,500
4 衛生費	1 保健衛生費	健康増進事業	1,000
6 農林水産業費	2 林業費	小規模崩壊地復旧事業	60,000
7 商工費	1 商工費	商工振興事業	5,000
8 土木費	2 道路橋梁費	橋梁長期保全事業	34,000
		幹線市道整備事業	334,400
	3 河川費	治水対策事業	86,300
	5 都市計画費	街路整備事業	68,000
		公園整備事業	155,000
10 教育費	6 保健体育費	スポーツ施設整備事業	138,000
11 災害復旧費	1 災害復旧費	産業振興施設災害復旧事業	131,000

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
市制施行50周年記念街路灯フラッグ設置及び撤去業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	6,223
金融機関派出所運営負担金	令和5年度から 令和6年度まで	2,200
駐車場及び自転車駐車場運営業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	76,084
西高屋駅南北自由通路等整備	令和5年度から 令和7年度まで	238,950

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
休日診療所医療事務業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	1,122	令和 5年度から 令和 6年度まで	1,179

第4表

地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	97,200	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り 入れる資金について、利率の見 直しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
道 路 橋 梁 整 備 事 業	720,700	普 通 貸 借	年 利 5.0 % 以 内	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。	913,400	普 通 貸 借	年 利 5.0 % 以 内	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。
港 湾 整 備 事 業	59,400	又 は	(た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。	87,300	又 は	(た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。
災 害 復 旧 事 業	1,027,600	証 券 発 行			1,158,600	証 券 発 行		

八本松駅前土地区画整理事業特別会計

議案第189号

令和5年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,644千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ841,170千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		0	1,644	1,644
	1 繰越金	0	1,644	1,644
歳入	合計	839,526	1,644	841,170

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理費		835,077	1,644	836,721
	1 土地区画整理費	835,077	1,644	836,721
歳 出	合 計	839,526	1,644	841,170

国 民 健 康 保 險 特 別 会 計

議案第190号

令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,104千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,967,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年12月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,836,468	△731	2,835,737
	1 国民健康保険税	2,836,468	△731	2,835,737
3 県支出金		11,407,205	1,062	11,408,267
	1 県補助金	11,407,205	1,062	11,408,267
5 繰入金		1,622,693	7,773	1,630,466
	1 繰入金	1,622,693	7,773	1,630,466
歳入	合計	15,959,390	8,104	15,967,494

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		190,988	7,042	198,030
	1 総務管理費	156,077	7,042	163,119
3 国民健康保険事業費納付金		4,320,848	0	4,320,848
	1 医療給付費	3,044,969	0	3,044,969
	2 後期高齢者支援金等	1,017,323	0	1,017,323
4 保健事業費		195,429	1,062	196,491
	1 特定健康診査等事業費	126,104	189	126,293
	2 保健事業費	69,325	873	70,198
歳 出 合 計		15,959,390	8,104	15,967,494

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
調整交付金システム保守管理業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	385	令和 5年度から 令和 6年度まで	443

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第191号

令和5年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,562,058千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		474,398	△3,500	470,898
	1 繰入金	474,398	△3,500	470,898
歳入	合計	2,565,558	△3,500	2,562,058

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		41,333	△3,500	37,833
	1 総務管理費	27,218	△3,500	23,718
歳 出	合 計	2,565,558	△3,500	2,562,058

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第192号

令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,677,901千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月4日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,691,662	4,679	2,696,341
	2 国庫補助金	475,963	4,679	480,642
7 繰入金		2,023,711	17,146	2,040,857
	1 一般会計繰入金	2,023,711	17,146	2,040,857
歳入	合計	13,656,076	21,825	13,677,901

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		281,362	17,603	298,965
	1 総務管理費	145,931	16,859	162,790
	3 認定調査等費	95,839	473	96,312
	4 介護認定審査会費	29,865	271	30,136
3 地域支援事業費		436,259	4,222	440,481
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	336,578	2,000	338,578
	2 包括的支援事業等費	99,681	2,222	101,903
歳 出	合 計	13,656,076	21,825	13,677,901